

第71回 教育研究評議会 議事録

日 時 平成22年 3月11日 (木)
13時30分～15時15分
場 所 事務局第1会議室

出席者

学長 (議長)	鈴木
理事	國分, 溝口, 竹下
副学長	山田
教育人間科学部	小野, 高橋, 間嶋
経済学部	大門, 秋山, 植村, 長谷部
経営学部	八木, 茂垣, 山倉, 山口
国際社会科学部	池田, 小林, 柳
工学研究院	石原, 浅見, 河村, 田村
工学部主事	森下
環境情報研究院	有馬, 佐土原, 藤原, 松本
附属図書館長	矢内
教養教育主事	高木

議 事

I 議事録確認

第70回議事録 (案) について, 原案のとおり確認した。(資料1)

II 報告事項

1. 議長報告

議長から, 次の事項について報告があった。

- (1) 安心・安全の科学研究教育センター公開セミナー挨拶 (2/22)
- (2) 藤嶋昭東京理科大学長来学 (2/23)
- (3) 国立大学協会総会出席 (3/3)
 - ・新会長に濱田東京大学総長を再選
 - ・鈴木文部科学副大臣説明
 - 平成23年度概算要求・競争的資金の申請キーワード
新成長戦略 (基本方針) から ‘グリーン・イノベーション’, ‘ライフ・イノベーション’, ‘アジア戦略, 質的成長’ など
 - 地域イノベーションと大学のあり方の検討 他
- (4) 平成21年度医療 I C Tシンポジウム挨拶 (3/4)
- (5) 国立大学協会事業実施委員会研修企画小委員会出席 (3/8)
- (6) 永年勤続退職者表彰 (3/9)
- (7) 国際シンポジウム「大学の世界ランキングを考える」挨拶 (3/10)
- (8) 平成21年度学長裁量経費の配分 (資料2-1)
- (9) 業務の適正化・効率化 (資料2-2)
- (10) 次年度新役員
 - ・監事 (財務担当) 太田 惇 監事 (留任)
 - ・監事 (業務担当) 二宮 皓 監事 (新規)

- ・理事（国際担当） 松岡和久 理事（新規）

2. 委員会報告

議長から、委員会の開催状況について、資料2-3のとおりである旨報告があった。

3. 部局等報告

各部局等から、次の事項について報告があった。

- (1) 理事（総務・研究担当）
 - ・平成23年度組織要求（資料3-1）
 - ・YNUネットアドレス（生涯メールアドレス）（資料3-2）
 - ・卒業生・修了生データ登録のお願い（資料3-2）
- (2) 副学長（評価担当）
 - ・新しい教育研究活動データベースシステム公開（資料3-3）
 - ・ダナン工科大学（ベトナム）との学術交流協定の締結（資料3-4）
 - ・横浜国立大学国際交流重点大学（国・地域）第一次選定（資料3-5）
- (3) 教育人間科学部長
 - ・平成22年度AO入学試験実施報告（回覧資料）
 - ・平成22年度東京学芸大学大学院学校連合教育学研究科(博士課程)入学試験実施報告（回覧資料）
- (4) 経営学部長
 - ・期末試験における不正行為に対する処分
- (5) 工学研究院長
 - ・平成22年度工学部推薦入学特別選抜実施報告（回覧資料）
 - ・平成22年度工学部横濱AO入試最終実施報告（回覧資料）
 - ・平成22年度第二次大学院工学府入試実施報告（回覧資料）
 - ・学生の処分
- (6) 環境情報研究院長
 - ・平成22年度入学試験（第2次募集）合格者（回覧資料）
 - ・次期評議員候補者選出（佐土原 聡 教授，益永茂樹 教授）

III 審議事項

1. 横浜国立大学大学院学則の一部改正（案）について

理事（教育担当）から、資料4に基づき、教育学研究科障害児教育専攻の名称変更，国際社会科学研究科法曹実務専攻の進級制導入及び入学定員の変更等に伴い改正を行う旨説明があり，審議の結果，原案のとおり承認された。

2. 横浜国立大学学位規則の一部改正（案）について

理事（教育担当）から，資料5に基づき，学位審査の透明性・客観性の確保を一層強化するための改正である旨説明があり，審議の結果，原案のとおり承認された。

3. 全学各種委員会の整理に伴う関係諸規則の制定等（案）について

理事（総務・研究担当）から，全学各種委員会の整理による規則の制定及び改正である旨説明の後，総務課長から資料6-1～6-7に基づき，それぞれの規則について説明があり，審議の結果，原案のとおり承認された。

4. 国立大学法人横浜国立大学国際戦略推進室運営委員会規則の一部改正（案）について

議長から，資料7に基づき，構成員を精査し，効率的・機動的な運営を図ることに伴う改正である旨説明があり，審議の結果，原案のとおり承認された。

5. 国立大学法人横浜国立大学国際戦略会議規則の一部改正（案）について
議長から、資料8-1～8-2に基づき、国際交流基金に関する管理・運営業務を国際戦略会議へ移管することに伴う改正である旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
6. 国立大学法人横浜国立大学教員の任期に関する規則の一部改正（案）について
理事（総務・研究担当）から、資料9に基づき、工学研究院のグローバルCOEプログラムにおいて全学教員枠が措置されたこと等に伴う改正である旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
7. 国立大学法人横浜国立大学外国人研究員の採用等に関する規則の一部改正（案）について
理事（総務・研究担当）から、資料10に基づき、雇用契約書に在留資格を喪失した場合について明記するための改正である旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
8. 国立大学法人横浜国立大学男女共同参画推進に関する規則の制定（案）について
副学長（評価担当）から、資料11に基づき、男女共同参画のあり方を見直し、男女共同参画室を設置することとしたことに伴う改正である旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
9. 横浜国立大学における授業料免除及び徴収猶予に関する規則の一部改正等（案）について
理事（教育担当）から、資料12-1～12-2に基づき、就職内定取消者に係る授業料免除制度導入等に伴う改正である旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
10. 横浜国立大学における中国政府派遣大学院後期課程学生等の授業料等の免除に関する規則の一部改正（案）について
理事（教育担当）から、資料13に基づき、文部科学省の方針による授業料免除枠の拡大に伴う改正である旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
11. 国立大学法人横浜国立大学省エネルギー推進に関する規則の一部改正（案）について
理事（財務・施設担当）から、資料14に基づき、エネルギー使用の合理化に関する法律の改正により、エネルギー管理統括者とエネルギー管理企画推進者を選任し、事業所全体のエネルギー管理体制を推進することが義務付けられたこと等に伴う改正である旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
12. 横浜国立大学企業成長戦略研究センター規則の一部改正（案）について
理事（総務・研究担当）から、資料15に基づき、企業成長戦略研究センターの運営の充実を図るための組織改編に伴う改正である旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
13. 平成22年度年度計画について
副学長（評価担当）から、資料16-1～16-2に基づき、平成22年度年度計画及び重点事項案について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。なお、今後提出までに関係機関との折衝などにより若干の修正等がある場合は、学長に一任することとした。

14. ホーチミン市工科大学との大学間交流協定の締結について
工学研究院長から、資料17に基づき、ホーチミン市工科大学との大学間交流協定の締結案について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
15. 学生表彰について
理事（教育担当）から、資料18に基づき、部局長から推薦された学生表彰候補者案について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
16. 名誉教授称号授与者について
議長及び名誉教授称号授与予定者を推薦した部局長から、資料19-1～19-6に基づき、予定者の功績等の説明があり、審議の結果、原案のとおり名誉教授称号の授与が承認された。

IV その他事項

1. 平成22年度予算（案）について
議長から、予算管理規則第8条に基づき意見を徴する旨説明があった。
続いて、財務部長から、資料20に基づき、平成22年度予算案について説明があり、審議の結果、原案のとおり経営協議会に付議することが承認された。
2. 平成22年度学内重点化競争的経費の配分方針（案）について
議長から、平成22年度予算編成方針（平成22年1月28日職員総会承認）に基づき意見を徴する旨説明があった。
続いて、理事（財務・施設担当）から、資料21に基づき、平成22年度学内重点化競争的経費の配分方針案について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
3. 「横浜国大カード」の今後の取扱いについて
総務部長から、資料22に基づき、クレジットカード事業に関する提携の解消について説明があった後、議長から、部局における周知について依頼があった。
4. 平成22年度教育研究評議会等日程について
議長から、資料23に基づき、平成22年度の教育研究評議会の日程について説明があった。
5. 平成21年度卒業式・修了式の登壇者について
議長から、資料24に基づき、卒業式・修了式における登壇者の配置等について説明があった。
6. 小委員会報告について
議長から、その後の経過及び対応について説明があった。
続いて、国立大学法人横浜国立大学教員の就業に関する規則に基づいて教育研究評議会が行う審査に関する小委員会委員長から、資料25に基づき、報告書の説明があり、本評議会は「本事案は懲戒処分に相当する」と判断した。
なお、議長から、既に本人は退職していることから、懲戒処分の決定は行わず終了することになる旨説明があった。

以上